

新赤淵川橋(新東名高速道路) 中日本高速道路株式会社



高谷JCT(東関東自動車道・
首都高速湾岸線・東京外環自動車道) 東日本高速道路株式会社



港大橋(4号湾岸線・16号大阪線) 阪神高速道路株式会社



独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構

投資家向け説明資料

2020年 8月

久御山IC(京磁バイパス) 西日本高速道路株式会社



10号晴海線 首都高速道路株式会社



瀬戸大橋(瀬戸中央自動車道) 本州四国連絡高速道路株式会社



名称	独立行政法人 日本 高速道路保有・債務返済機構 （略称） 高速道路機構 (Japan Expressway Holding and Debt Repayment Agency)
設立	2005年10月1日
所在地	神奈川県横浜市西区高島1-1-2 横浜三井ビルディング5階 (関西業務部) 大阪府大阪市中央区本町3-5-7 御堂筋本町ビル4階
代表者	理事長 渡邊 大樹(わたなべ ひろき)
役職員数	理事長、理事長代理、理事2名、監事2名、職員85名 2019年4月1日現在
目的	<ul style="list-style-type: none"> ● 高速道路に係る道路資産の保有・貸付け、債務の早期・確実な返済等を行うことにより、高速道路に係る国民負担の軽減を図ること ● 6つの会社による高速道路に関する事業の円滑な実施を支援すること

道路関係4公団の民営化



主な業務: **高速道路の建設・更新、管理、料金徴収**

【6会社】



主な業務: **高速道路の保有、債務返済**

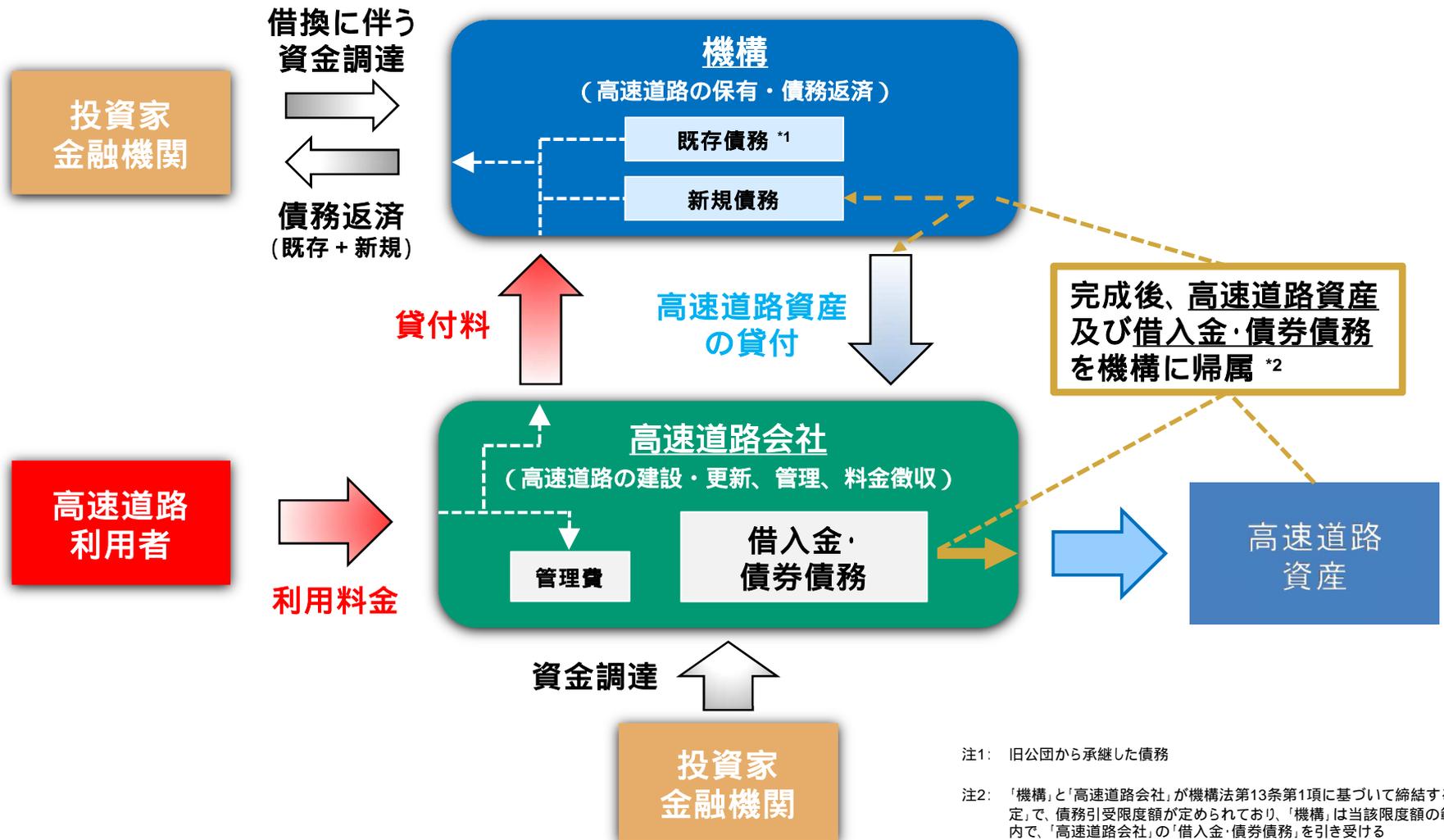
【機構】



主な業務内容

- 1 • 高速道路資産の保有・会社への貸付け
- 2 • 承継債務の返済(借換債務の返済を含む。)
- 3 • 高速道路会社が高速道路の新設・改築・修繕・災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務の引受け及び当該債務の返済(借換債務の返済を含む。)
- 4 • 政府又は地方公共団体の出資金を財源とした、首都高速道路株又は阪神高速道路株に対する無利子貸付け
- 5 • 政府から交付された補助金(災害復旧及びスマートインターチェンジの整備に要する費用の一部)を財源とした、高速道路会社に対する無利子貸付け
- 6 • 地方公共団体の補助金を財源とした、首都高速道路株又は阪神高速道路株に対する無利子貸付け
- 7 • 会社の費用の縮減を助長するために必要な助成
- 8 • 道路管理者の権限代行その他の業務
- 9 • 本州と四国を連絡する鉄道施設の管理

高速道路事業に係る資産・債務の流れ



- ◆ 当機構の業務は、政府の政策の一部を担うことから、その業務運営に際し、様々な形で政府が関与しています。

国から付与される事項

出資	<ul style="list-style-type: none"> 政府及び地方公共団体による出資及び増資 (機構法 第6条)
資金調達	<ul style="list-style-type: none"> 長期借入金及び債券に対する政府保証の付与 (機構法 第23条) 会社に対する災害復旧費用及びスマートインターチェンジ整備費用の無利子貸付に要する補助金の受入れ (機構法 第25条)
事業運営	<ul style="list-style-type: none"> 道路管理者の権限代行 (特措法 第8条)
その他	<ul style="list-style-type: none"> 不動産取得税、固定資産税、都市計画税、登録免許税等の非課税措置 (施行法 第41,45条)

国の関与

役員人事	<ul style="list-style-type: none"> 法人の長、監事の任免 (通則法 第14,20,23条)
財務	<ul style="list-style-type: none"> 業務方法書の認可 (通則法 第28条) 中期目標の設定と中期計画の認可 (通則法 第9,30条) 年度計画の届出 (通則法 第31条) 財務諸表等の承認 (通則法 第38条) 長期借入金及び債券の発行の認可及び返済計画の認可 (機構法 第22,24条) 利益及び損失の処理の承認、認可 (機構法 第21条)
事業運営	<ul style="list-style-type: none"> 業務実施計画の認可 (機構法 第14条)
その他	<ul style="list-style-type: none"> 特に必要がある場合の国土交通大臣の要求 (機構法 第26条) 会計監査人の任免 (通則法 第40,43条) 財産の処分等の制限 (通則法 第48条) 独立行政法人評価制度委員会による業績評価 (通則法 第12条)

- ◆ 当機構が負う債務(長期借入金又は債券)に対し、政府の保証を受けることのできる権能が付与されており、調達資金の約8割を政府保証債の発行により調達しています。

「債務の確実な返済のために資金調達を行うものであることから、コスト低減により国民負担を抑制する必要もあり、当分の間、資金調達に占める政府保証の比率は、現状程度で推移することもやむを得ないものと考えられる。」

(「財政投融资改革の総点検について」平成16年12月10日 財政制度等審議会 財政投融资分科会)

高速道路事業の枠組み 等

- ◆ 機構・高速道路会社は、高速道路事業の実施にあたり、**協定**を締結します。(機構法第13条)
- ◆ **協定**には、債務返済を完了するまでの各年度の貸付料、新規路線の供用時期、債務引受限度額等が定められます。
- ◆ **協定**に基づいて、機構は、料金徴収期間の満了日までに、高速道路会社が支払う貸付料により、「旧公団から承継した債務」と「高速道路会社から新たに引き受けた債務」を完済することとしています。

道路会社との協定一覧 (2019年9月20日現在)

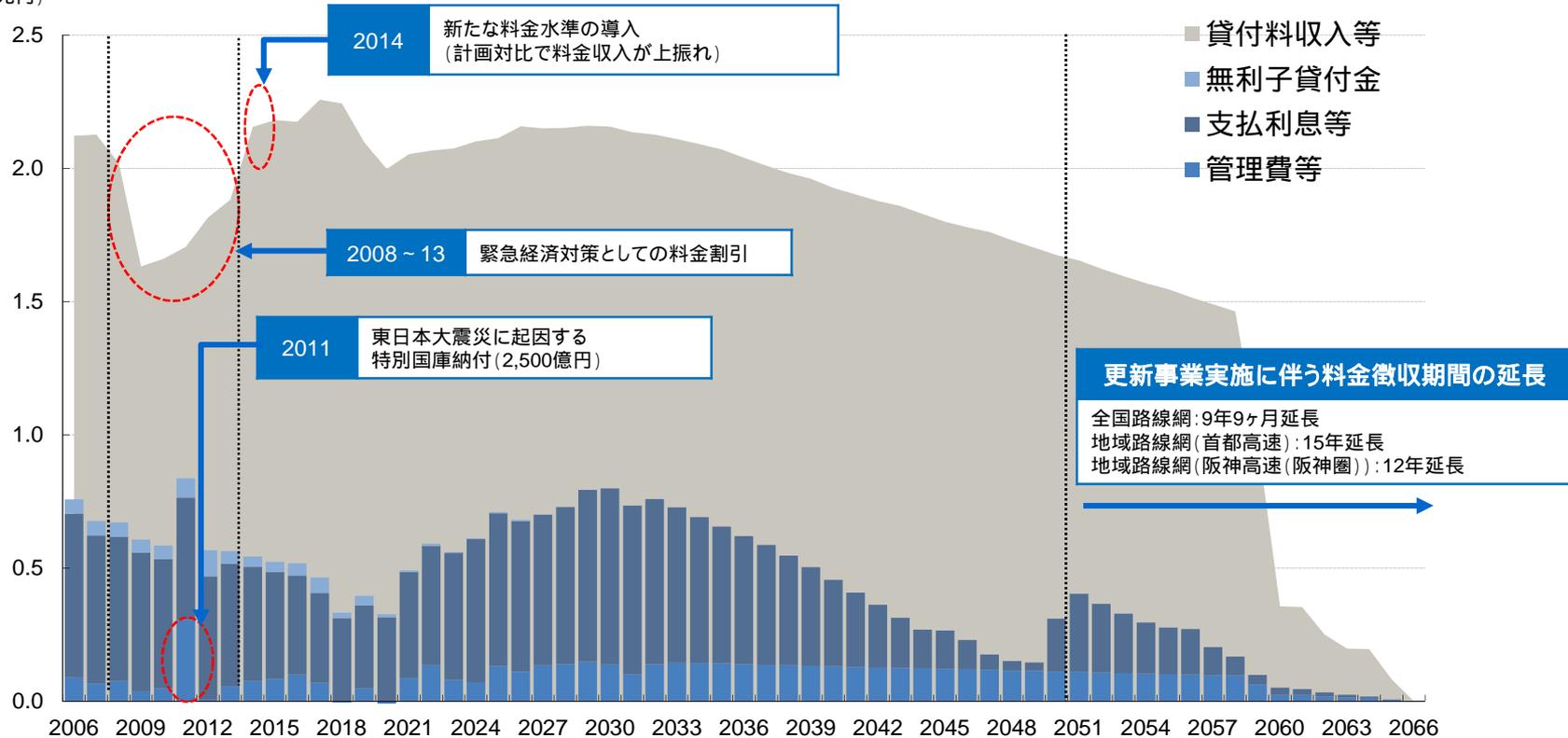
	協定の対象路線	締結先 (高速道路会社)	料金徴収期間 (2005.10.1～)
全国路線網	北海道縦貫自動車道函館名寄線等	東日本高速道路	53年9ヶ月 (2060.1まで)
	中央自動車道富士吉田線等	中日本高速道路	
	中央自動車道西宮線等	西日本高速道路	
	一般国道28号 (本州四国連絡道路(神戸・鳴門ルート))等	本州四国連絡 高速道路	
地域路線網	都道首都高速1号線等	首都高速道路	59年6ヶ月 (2065.9まで)
	大阪府道高速大阪池田線等	阪神高速道路	56年6ヶ月 (2062.9まで)
一の路線	一般国道158号(安房峠道路)	中日本高速道路	32年8ヶ月 (2037.12まで)
	一般国道201号(八木山バイパス)その2	西日本高速道路	25年6ヶ月 1 (2050.9まで)

※1 一般国道201号のみ料金徴収機関が2025/4/1からとなっております。

収入及び支出の見通し

- ◆ 機構は、高速道路会社に対し、保有する道路資産を貸付け、同社から貸付料を徴収します。(機構法第16条)
- ◆ 当該貸付料は、「旧公団から承継した債務」と「高速道路会社から新たに引き受けた債務」の返済に充当されます。

(単位:兆円)



2019年3月29日現在

注1: 民営化時点(2005年10月1日)における機構の債務残高は約38.2兆円(うち有利子債務約37.4兆円)

注2: 想定金利は、将来的な調達金利を4%(平成34年度以降)に設定

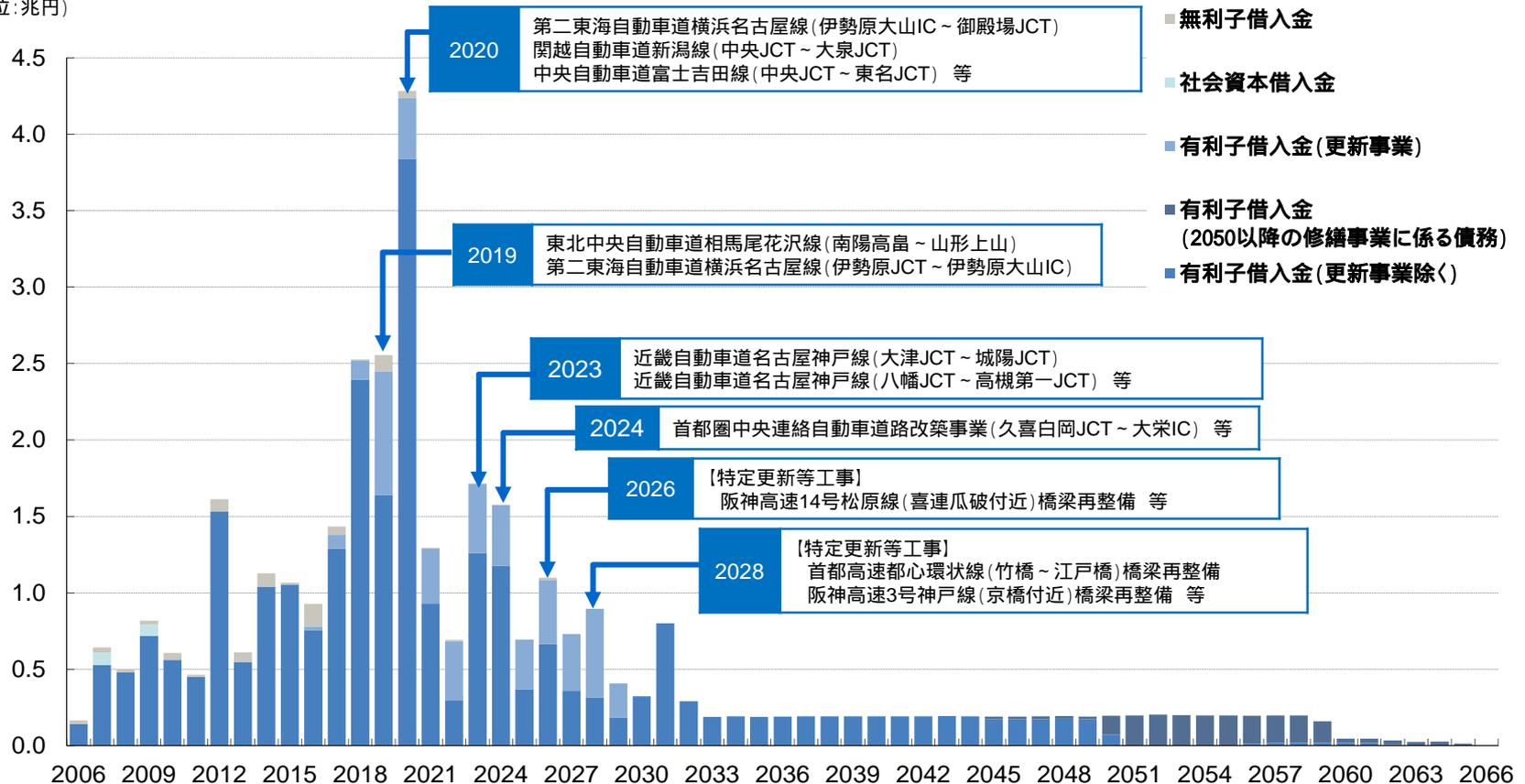
注3: 毎年度の料金収入は、国土交通省が算出した交通需要推計値の伸びと新規供用による延長の伸びを踏まえ、会社が合理的に見積もった交通量をもとに算出

注4: 高速道路の新設費、改築費及び管理費は、会社が合理的に見積もった額を計上

高速道路会社から承継する債務

- ◆ 高速道路会社が新設・改築等を行った道路資産は、原則として工事完了の日の翌日以降は機構に帰属し、機構は、当該建設のために高速道路会社が負担した債務を債務引受限度額の範囲内で引き受けます。（機構法第15条第1項）
- ◆ 高速道路会社と締結した協定では、2006年度以降、約30.0兆円の債務を引き受けると見込んでいます。

(単位:兆円)



2019年3月29日現在

注1: 左記の数値は、全国路線網、地域路線網及び一の路線の合算額を掲載

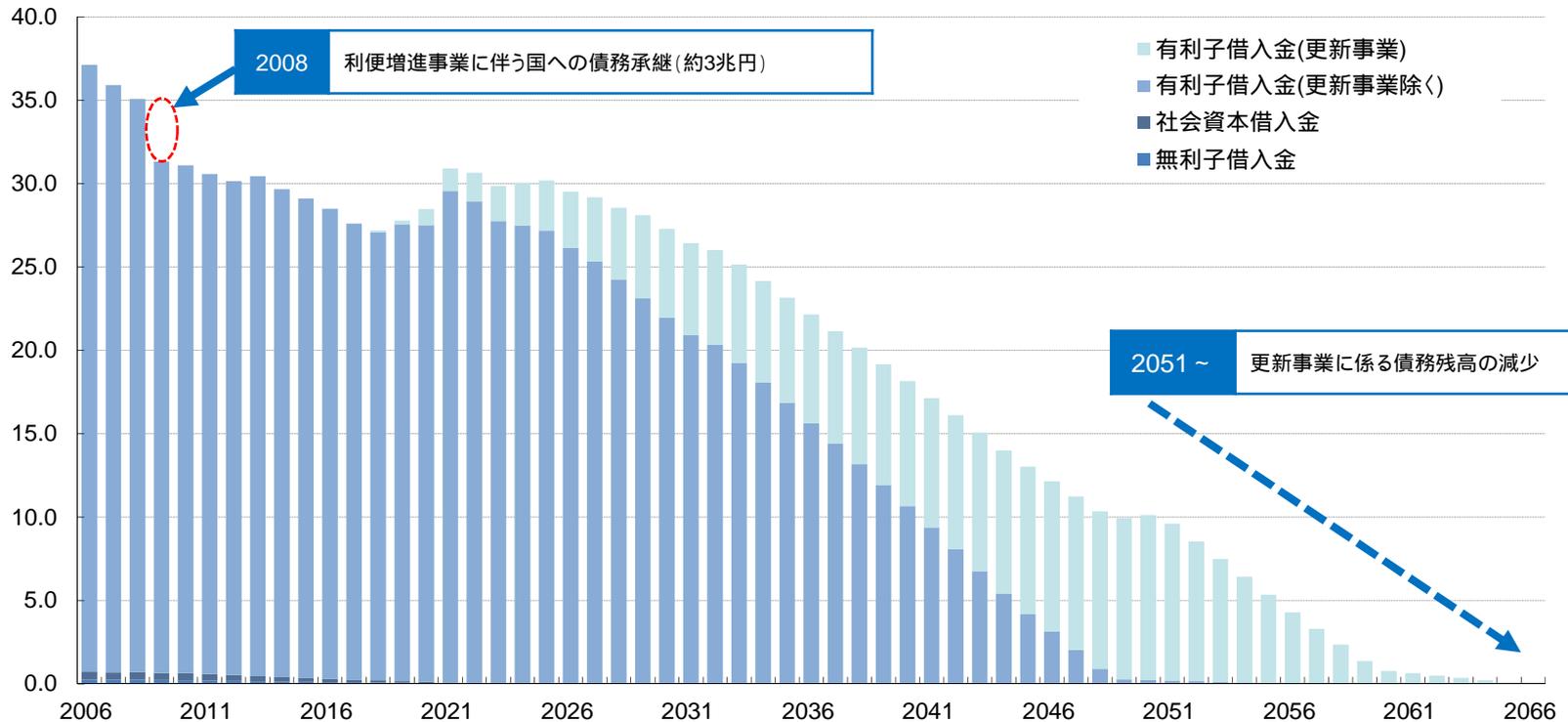
注2: 2019年3月29日時点の見込であり、完成予定年度等は、今後の事業進捗により変更される可能性あり

未償還残高の推移

◆ 機構は、解散期限である**2065年9月30日まで**に承継債務等の返済を完了させ、少なくとも資本金に相当する額を残余財産とすることが義務付けられています。(機構法第31条第1項及び第2項)

機構の未償還残高

(単位:兆円)



2019年3月29日現在

注1: 各年度の期首残高を記載

注2: 全国道路網、地域路線網及び一の路線の合算額を記載

注3: 民営化時点(2005年10月1日)の機構の未償還残高は、有利子借入金:37.4兆円、社会資本借入金:0.5兆円、無利子借入金0.3兆円、出資金:4.4兆円、合計42.6兆円

注4: 残高の推移は、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律(昭和33年法律第34号)」に基づき(高速道路利便増進事業に伴い、平成20年度において一般会計に承継した機構債務を反映

注5: 政府及び地方公共団体の出資金については、機構法第31条において、解散の日までに債務返済を完了させるとともに、解散した場合において出資額に応じた残余財産の分配を行うよう規定

注6: 端数処理の関係上、計が合わない場合あり

資金調達の方針

- ◆ 今後の金利上昇リスクを軽減し、債務返済の確実性を高める観点から、「**長期 / 超長期・固定**」による 資金調達を基本としています。
- ◆ 上記に加え、資金調達の多様化等の観点から、市場環境に応じて調達手段・調達時期・調達額を判断するチャレンジ枠を設けています。

調達方法		年限	2020年度(予定)
			調達額
政府保証	政府保証債	10年	-
		20年	600億円
		30年	-
		40年	600億円
小計			1,200億円
自主調達	財投機関債	20年	200億円程度
		30年	200億円程度
		40年	主幹事方式 1,600億円程度 (30年超財投機関債 利子一括払債等)
	20年		
小計			2,000億円
合計			3,200億円
平均調達年限			-

2019年度(実績)	
回数	調達額
12	1,200億円
-	-
7	3,000億円
4	1,000億円
23	5,200億円
3	300億円
3	300億円
18	1,550億円
-	-
24	2,150億円
55	7,350億円
28.8年	

2018年度(実績)	
回数	調達額
12	3,475億円
12	4,000億円
8	2,800億円
4	1,000億円
36	1兆1,275億円
4	384億円
4	400億円
16	2,250億円
-	-
24	3,034億円
55	1兆4,309億円
24.1年	

2019年度における「主幹事方式(当初1,590億円)」の執行状況(実績)

40年財投機関債(利子一括)	3回	計400億	30年財投機関債(利子一括)	2回	計200億	20年財投機関債(利子一括)	1回	計50億
40年財投機関債(固定利付債)	2回	計100億	30年台財投機関債(利子一括)	7回	計600億	20年台財投機関債(利子一括)	2回	計150億
			30年台財投機関債(固定利付債)	1回	計50億			合計 1,550億円

信用力

政府・政策
との一体性

- ◆ 高速道路に係る道路資産の保有・貸付け、債務の早期・確実な返済等を行うなど、**国の国土交通政策の一翼を担う機関**
- ◆ 国や地方自治体による全額出資法人

国債と同格
の格付け

◆ 国債と同格の格付けを取得

R&I

AA+ / 安定的

- 政策上の位置付けは極めて高く、高速道路の建設や管理に問題が生じても、政府が支援する蓋然性が高い
- 民営化の目的の1つとされた有利子負債の返済は低金利にも支えられ着実に進んでいる
- 道路各社の料金収入は堅調に推移しており、機構が受け取る貸付料も上向いている

Moody's

A1 / 安定的

- 政府からの高水準のサポートおよび監督を受ける
- 日本の高速道路政策を執行する重要な役割を担っている

有利子負債
の着実な
返済

- ◆ 機構設立時(2005年)の残高約37.4兆円が、2018年度末で、約29兆円まで減少(**8.4兆円**)

商品性

投資のニーズ
にあった発行
年限・頻度

- ◆ 20・30・40年債と**超長期を中心に、幅広い年限で発行**
- ◆ **40年債は**、日本国政府以外の公的機関では、**年間の発行額や発行残高共に最大**。また、社債も含めて、**利子一括払債を国内で唯一発行**
- ◆ 年間を通して、**定例的に債券を発行**

一般担保付

- ◆ 債券の購入者は、機構法の定めにより、機構の全財産について、他の債権者に先立って自己の債権の弁済を受ける権利を有する

BIS
リスクウエイト

- ◆ 10% (標準的手法)

適格担保

- ◆ 日銀適格担保要件を充足

信用供与

- ◆ 大口信用供与等規制の対象外

利子一括払債の概要

- ◆ 「**利子一括払債**」は、半年複利計算によって、最終的な利息受取額は、従来の「固定利付債」を大きく上回るようになります。
- ◆ また、流通気配値の公表及び発行の継続によって、**価格の透明性や流動性は高まり**つつあります。

利子一括払債の商品性及び特長(例:40年債)

● 商品性

利率	● 40年国債利回り+スプレッド(直近実績は 39bp)
利息計算	● 半年複利
利息受取	● 償還日に全額受領
価格透明性	● 公社債売買参考統計値・BBYF・JS-Priceで気配値の確認可能
流動性	● 初の起債となった2017年1月より固定利付債と同時起債を継続。計11回の起債により発行残高は増加及び流動性も向上
その他	● 最低券面額1億円の事業債等(FA債)とは異なり、1,000万円単位での購入が可能

公社債売買参考統計値…日本証券業協会、BBYF…ブルームバーグ公社債基準価格、
 JS-Price…債券標準価格(野村証券、
 野村総合研究所、金融工学研究所、日本経済新聞社)
 FA債…社債管理会社不設置債

● 主な特長

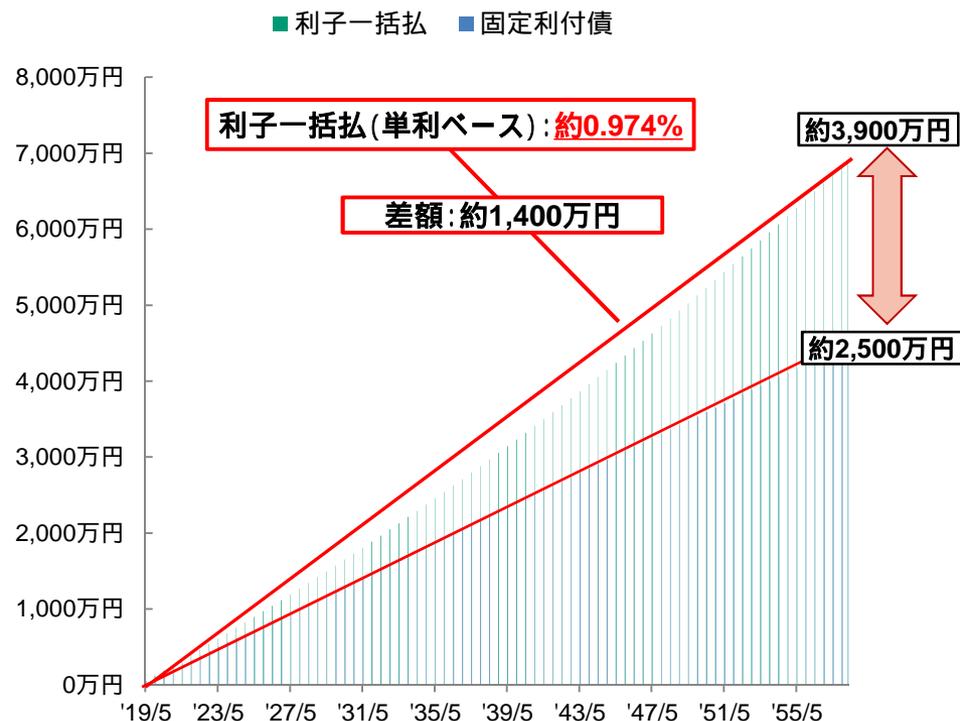
半年複利計算による利息(自動)運用

- 半年複利とは、半年毎に利息を元本に組み入れその合計額を次の期間の元本として利息を計算する方法です。

「固定利付債」を大きく上回る受取利息累計額

- 右記例(利子一括払債:1.343%)では**0.974%**の固定利付債と同じ経済効果が得られます。

● 具体例:1億円投資した場合の受取利息累計のイメージ

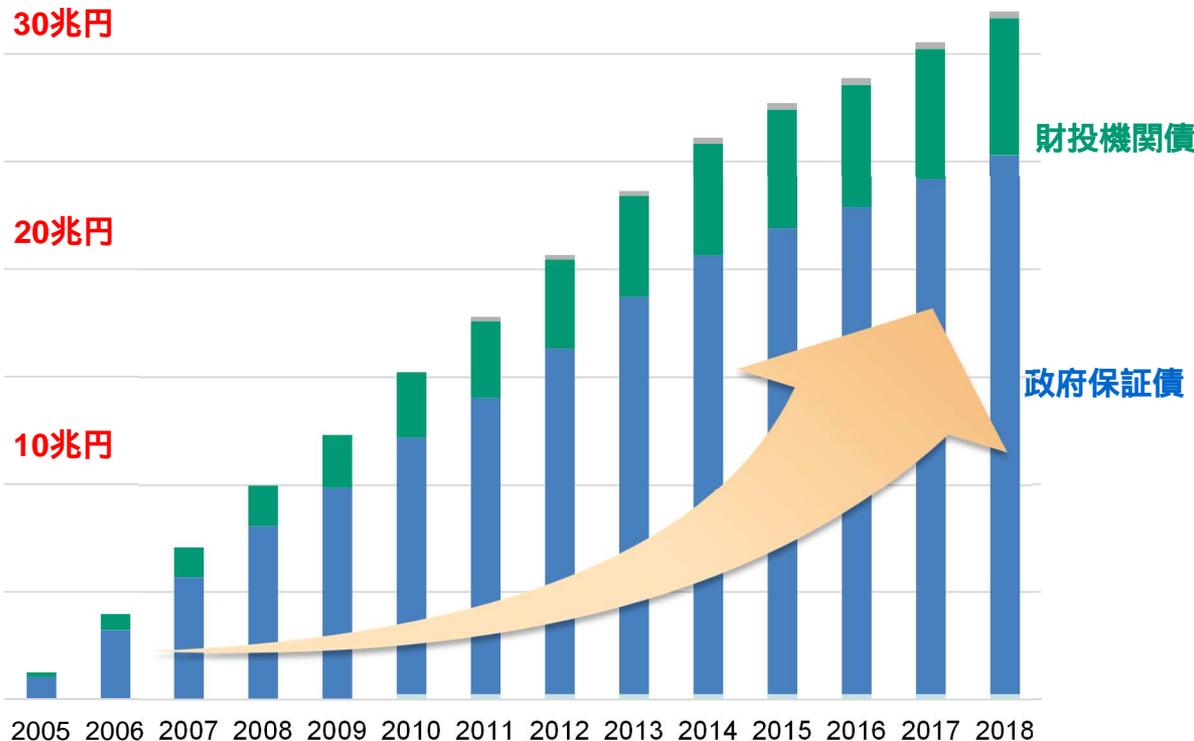


注:利率は2018年12月債(40年)のもの(利子一括払債:1.343% 固定利付債:1.143%)
 利子一括払債は期中のキャッシュインはなく、見做し利息の金額

高速道路機構債の特色

4 高速道路機構債の特色

高速道路機構債の発行額累計



- ◆ 政府(国債)以外で、他法人において類を見ない発行額
- ◆ セカンダリー市場における高い流動性も特徴

2019年3月末現在、発行残高は政府保証債で約16兆円、財投機関債で約4兆円となっています。

高速道路機構の取り組み

2005年度

国内で初めて、**40年債**を発行

2017年度

国内で初めて、**利子一括払債 (40年)**を発行

2018年度

利子一括払債の発行年限に**30年**を追加。
財投機関債で初の年限として、**32年及び39年**を追加。

2019年度

利子一括払債の発行年限に**20年**を追加
20年台及び30年台の**利子一括払債**を起債し更に年限を多様化

- 平成30年度より、道路機構に対して超長期の財政融資資金を活用し、生産性向上や防災・減災対策のための高速道路ネットワークの整備を加速。
- 今般の経済対策では、道路機構に対して引き続き超長期の財政融資資金を活用し、高速道路ネットワークの整備を加速。また、各高速道路株式会社が実施する高速道路の更新事業等に対して財政融資資金を活用。

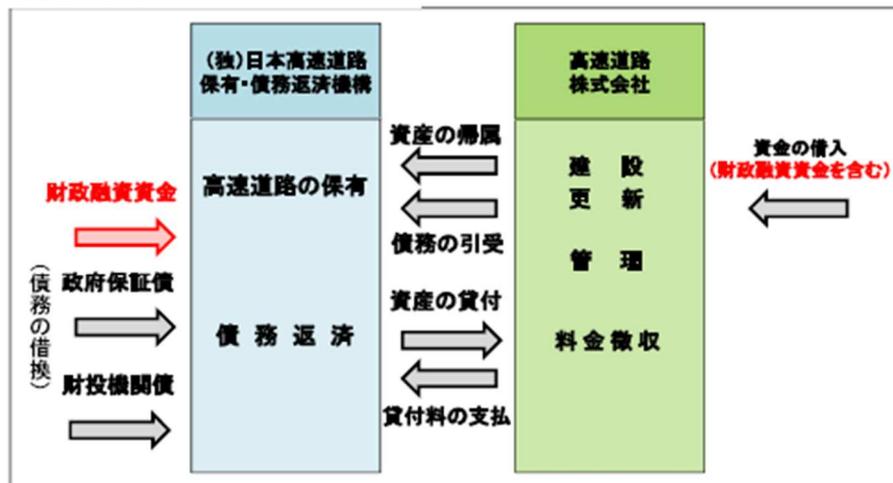
【2年度:財政融資（機構）8,600億円、（会社）2,600億円、政府保証（機構）1,200億円】

■ 財政投融资

(単位:億円)

	元当初計画	元補正追加	2計画
財政投融资	15,200	5,500	12,400
財政融資	10,000	5,500	11,200
産業投資	—	—	—
政府保証	5,200	—	1,200

■ 事業スキーム



安全性・信頼性等の向上のための暫定2車線の4車線化 (防災・減災対策等)

- 「高速道路における安全・安心基本計画」を踏まえ、防災・減災対策も含めたネットワーク代替性確保、時間信頼性の確保、事故防止の3つの観点から選定した優先整備区間の中から4車線化等を実施。

ネットワーク代替性確保の観点



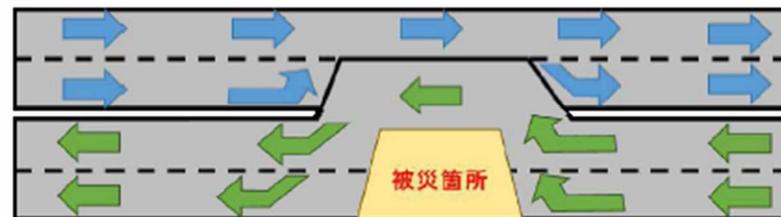
時間信頼性の確保の観点



事故防止の観点



【4車線化による被災時の早期交通確保の例】



※ その他、大都市圏環状道路の整備加速を実施。

社会貢献債としての高速道路機構債券

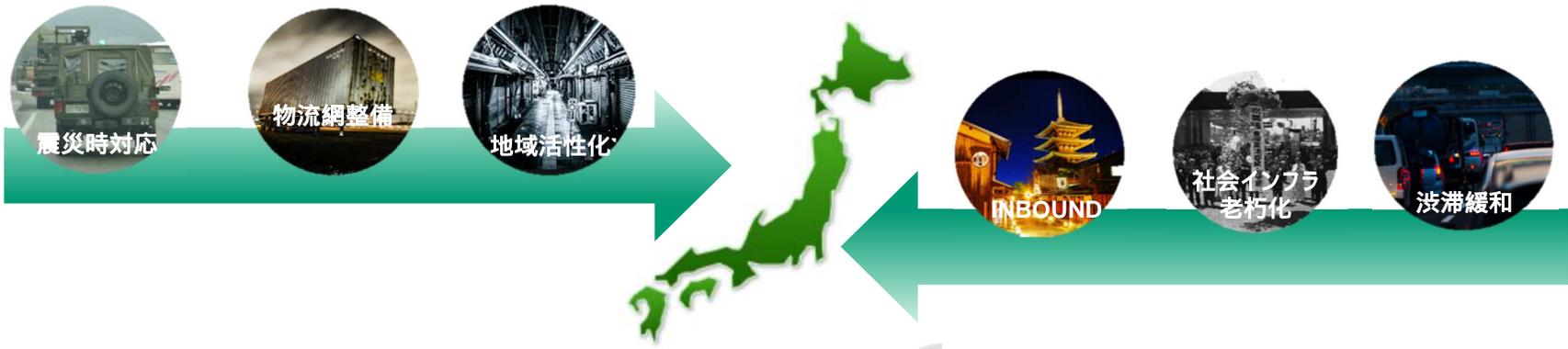
高速道路機構債の資金使途

- ◆ 当機構は、投資家の皆様から調達した資金を元に、新たな高速道路の建設のほか、既存の道路の大規模更新・修繕等にかかった債務の返済に充当しております。

高速道路が果たす役割・社会貢献

- ◆ 日夜問わず大量に人・モノ・情報が交流する高速道路は、地域交流や地域連携の核となる交通インフラとして、これまで地域振興や産業振興、豊かな消費生活、余暇活動を支え、発展させてきました。
- ◆ 都心への人口流入による地方経済の悪化、渋滞による環境問題、少子高齢化に伴う内需減退の中で、高速道路は持続可能で安心・安全な社会インフラとして維持されながら、渋滞緩和による生産性向上や環境負荷軽減、高速道路網整備による地域経済活性化の役割を果たしており、さらには災害対策やインバウンド対策についても、果たす役割が大きく期待されているところです。

高速道路の果たす役割・社会貢献



SDGs達成に資する高速道路機構債券

◆ 高速道路機構債券への投資は、投資家の皆様にとって、「SDGs」達成に資するものと考えております。

SDGs (Sustainable Development Goals = 持続可能な開発目標)

- 先進国を含む国際社会全体の開発目標として、2030年を期限とする包括的な17の目標・169のターゲットを設定(2015年9月の国連サミットで全会一致で採択)。
- 「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に、統合的に取り込むもの。



お問い合わせ先 など

【お問合せ先】

独立行政法人 日本高速道路保有・債務返済機構

経理部 資金課

〒220-0011 神奈川県横浜市西区高島一丁目1番2号

横浜三井ビルディング5階

- ◆ TEL 045-228-5966 (資金課直通)
- ◆ FAX 045-228-5972

【ホームページ】

- ◆ URL <http://www.jehdra.go.jp>
- ◆ IR情報 <http://www.jehdra.go.jp/irsaiken.html>



- 本資料は、投資家の皆さまへの情報提供のみを目的としたものであり、債券等の募集、売出し及び売買の勧誘を目的としたものではありません。
- 債券等の投資または融資のご判断にあたりましては、当該債券の発行にあたり作成された債券内容説明書及び財務諸表など、入手可能な直近の情報を必ずご確認いただき、皆さまご自身の責任でご判断下さいますようお願い申し上げます。